令和　８年（ケ）第　　１６号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１６日
長崎地方裁判所民事部
裁判所書記官　上　村　哲　次

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　４日　午前　８時３０分から 令和　８年１２月１１日　午後　４時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１５日　午前１０時００分 長崎地方裁判所検察審査会会議室
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　５日　午前　９時５０分 長崎地方裁判所民事部
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１６日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	4,360,000 3,488,000	一括	872,000	97,769	0
1	560,000				
2	430,000				
3	3,370,000				
備考					

令和　8年（ケ）第　　16号

物　件　目　録

1　所　　在　　雲仙市愛野町甲字狩場

　　地　　番　　３７６２番１

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１４４．００平方メートル

　　共有者　A　持分１０分の９
　　共有者　B　持分１０分の１

2　所　　在　　雲仙市愛野町甲字狩場

　　地　　番　　３７６３番１

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１１０．００平方メートル

　　共有者　A　持分１０分の９
　　共有者　B　持分１０分の１

3　所　　在　　雲仙市愛野町甲字狩場　３７６２番地１、３７６３番地１

　　家屋　番号　　３７６２番１

　　種　　類　　居宅・車庫・物置

　　構　　造　　鉄骨造セメント瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　１３９．２３平方メートル
　　２階　１３６．８９平方メートル

　　(現況)

　　種　　類　　居宅・車庫・事務所

　　共有者　A　持分１０分の９
　　共有者　B　持分１０分の１

令和　8年（ケ）第　　16号

物　件　明　細　書

令和　8年10月　7日
長崎地方裁判所民事部
裁判所書記官　上　村　哲　次

1　不動産の表示
【物件番号1～3】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1～3】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号3】
本件共有者Aが占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　8年（ケ）第　　16号

物　件　目　録

1　所　　在　雲仙市愛野町甲字狩場

地　　番　３７６２番１

地　　目　宅地

地　　積　１４４．００平方メートル

共有者　A　持分１０分の９
共有者　B　持分１０分の１

2　所　　在　雲仙市愛野町甲字狩場

地　　番　３７６３番１

地　　目　宅地

地　　積　１１０．００平方メートル

共有者　A　持分１０分の９
共有者　B　持分１０分の１

3　所　　在　雲仙市愛野町甲字狩場　３７６２番地１、３７６３番地１

家屋　番号　３７６２番１

種　　類　居宅・車庫・物置

構　　造　鉄骨造セメント瓦葺２階建

床　面　積　１階　１３９．２３平方メートル
２階　１３６．８９平方メートル

（現況）

種　　類　居宅・車庫・事務所

共有者　A　持分１０分の９
共有者　B　持分１０分の１

令和８年（ケ）第１６号
令和８年０８月０４日受理
令和８年**０８**月**１３**日提出

現況調査報告書

長崎地方裁判所
執行官　藤　川　和　利

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　16号

物　件　目　録

1　所　　在　　雲仙市愛野町甲字狩場

　　地　　番　　３７６２番１

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１４４．００平方メートル

　　共有者　A　持分１０分の９
　　共有者　B　持分１０分の１

2　所　　在　　雲仙市愛野町甲字狩場

　　地　　番　　３７６３番１

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１１０．００平方メートル

　　共有者　A　持分１０分の９
　　共有者　B　持分１０分の１

3　所　　在　　雲仙市愛野町甲字狩場　３７６２番地１、３７６３番地１

　　家屋　番号　　３７６２番１

　　種　　類　　居宅・車庫・物置

　　構　　造　　鉄骨造セメント瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　１３９．２３平方メートル
　　２階　１３６．８９平方メートル

　　共有者　A　持分１０分の９
　　共有者　B　持分１０分の１

（土地・建物用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件　1，2
現況地目	■宅地（物件1，2）　□公衆用道路（物件　　）　□（物件　　）
形状	□公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり ■不動産登記法14条地図のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者ら　　□その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件　3
種類，構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である。 ■公簿上の記載と次の点が異なる（■主たる建物　□附属建物）。 ■種　類：居宅・車庫・事務所 □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者（A）　　□その他の者 上記の者が本件建物を自己の持分権に基づき　住居　として占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　　地方裁判所　　支部　平成　　年（　）第　　号 保管開始日　平成　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■A （債務者兼所有者）	①　現在、物件３建物は、私が居住し、自営の事務所や車庫、居宅として利用しており、他に占有者はなく、物件１、２各土地及び物件３建物の一部たりとも第三者との間に貸借関係はありません。
■A （債務者兼所有者）	①　物件１、２各土地は，物件３建物の敷地として利用しており、物件１、２各土地の形状は不動産登記法第１４条地図のとおりだと思います。 ②　境界については、隣接地各所有者との間に争いはありません。 ③　物件３建物の取得後、建物の増築は行っていません。 　また、屋根上に存するソーラーパネルは、物件３建物の取得後の間もない時期に設置しましたが、現時点でローンの残はありません。 ④　本件各土地の占有関係については、人的関係から他の共有者に対し、地代や賃料を支払うということはなく、無償での利用ということになります。 ⑤　物件３建物については、経年劣化や風向き、雨量の大小により雨漏りが発生する場合があります。 　また、床に、ぶかぶかする箇所もあります。 ⑥　物件３建物内に、私及び家族以外の者の所有物はありません。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

■①［土地の形状・範囲に関する意見］

物件１、２各土地の形状は、国土調査の結果を記載した不動産登記法第１４条地図、現地概測、関係者の陳述等から、概ね土地建物位置関係図のとおりであり、形状及び範囲は明確化されているものと思料する。

なお、同各土地の境界については、市道及びコンクリート擁壁等で区切られており、ほぼ判然としているものと思料する。

②［建物の形状，増築に関する意見］

物件３建物については建物図面が具備されており、現地概測の結果も当該図面に合致するものであり、形状等は明確化されているものと思料する。

③［土地の占有権原に関する意見］

物件１、２各土地は物件３建物の敷地として利用されており、同土地の占有関係は２丁記載のとおりであると思料する。

④［建物の占有権原に関する意見］

物件３建物の占有関係については、関係人の陳述及び同建物の状況から、２丁記載のとおりであると思料する。

⑤［接面道路に関する意見］

一体となった物件１、２各土地は、その北東側に市道（雲仙市道路河川課における調査の結果）が接面している。

⑥［その他の意見］

(1)　土地建物位置関係図における物件の所在及び写真における指示先の物件の所在は、おおよその位置を示したものである。

(2)　写真⑦のとおり、物件３建物の屋根上には、本件債務者兼所有者が所有するソーラーパネルが存するが、同建物に付着し、かつ、分離復旧させる場合は著しく社会経済上の不利益を招くため、本件建物に附合しているものと思料する。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
06年08月06日（木） 15：00－15：15	長崎地方法務局 諫早支局	全部事項証明書・公図等交付申請
06年08月06日（木） 15：45－16：30	物件所在地	物件の特定、事情聴取（A（債務者兼所有者）；調査期日の打合せ、占有関係等について）
06年08月06日（木） 16：45－16：55	雲仙市役所道路河川課	道路調査
06年08月06日（木） 18：30－19：00	物件所在地	写真撮影（外部）
06年08月09日（日） 15：50－17：10	物件所在地	概測等、土地建物位置関係図・建物間取図作成、写真撮影（内部）、事情聴取（A（債務者兼所有者）；占有関係等について）
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

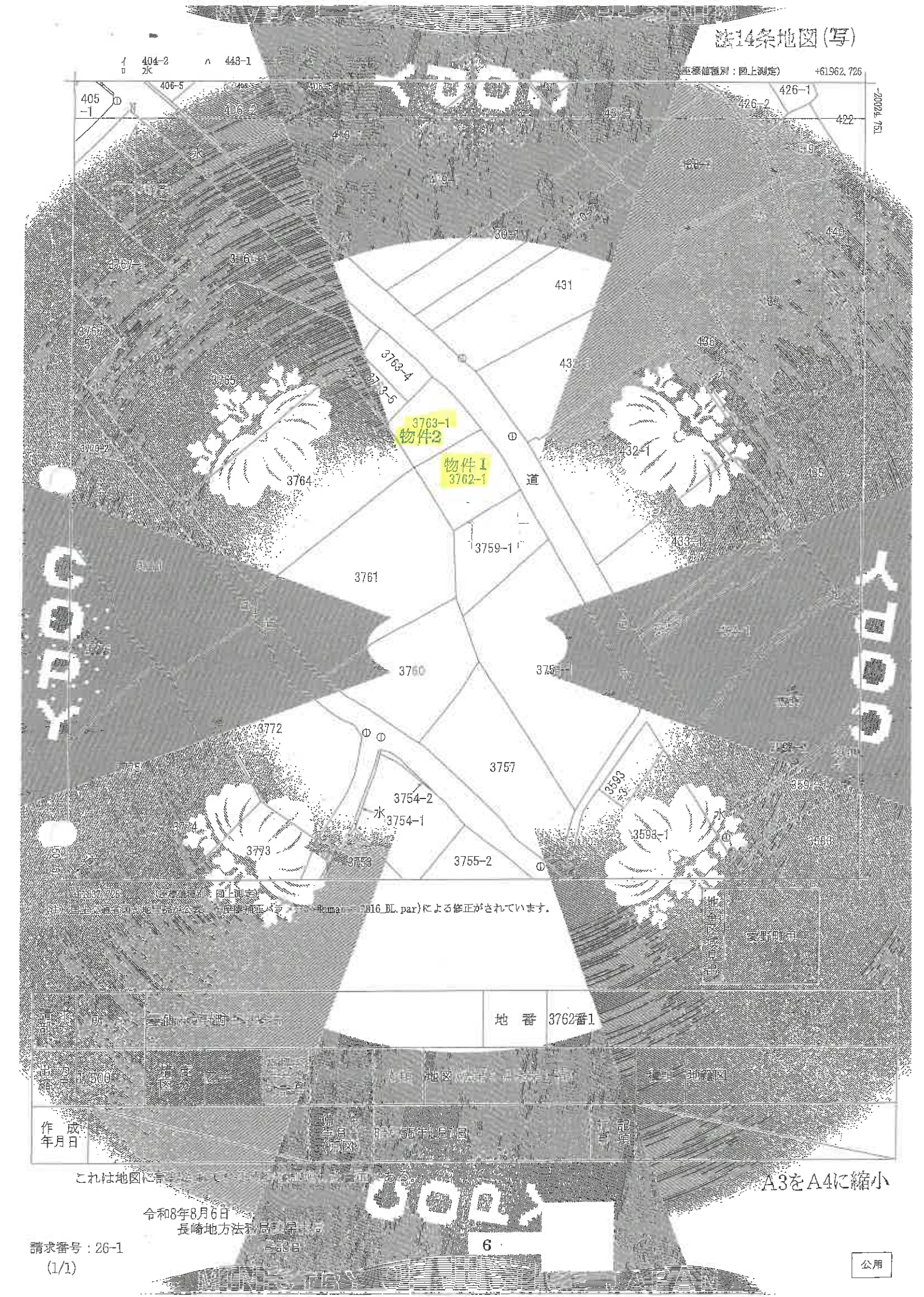
□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

■　令和０８年０８月０９日
　休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

地14条地図(写)


イ 404-2
ロ 水
ハ 443-1
(平面直角：図上測定)
+61962.726
-20024.751
405-1
406-5
406-2
426-1
426-2
422
水
438-1
449
30-1
431
3767-1
3767-5
3765
3763-4
3763-5
3763-1
物件2
物件1
3762-1
道
3764
432-1
435
3759-1
433-1
3761
3760
375-1
3772
3775
3757
3754-2
水
3754-1
3774
3773
3753
3755-2
3593
3593-1
359-1
3589
(平面直角：図上測定)
注）国土交通省国土地理院公表「parameter_2016_BL.par」による修正がされています。
地番区域境
安野町甲
請求所部
地番 3762番1
出力縮尺 1/500
精度区分
地図
地番図
作成年月日
精年月日 昭和56年1月7回
記録
これは地図に準ずる図面である。
A3をA4に縮小
令和8年8月6日
長崎地方法務局
請求番号：26-1
(1/1)
6
公用

公用

登記年月日：平成7年6月26日

これは図面に記録されている内容と相違ないことを証明する。
令和8年8月6日
長崎地方法務局諫早支局
登記官

601971　各階平面図

雲仙市愛野町

家屋番号	3762番1
物件の所在	南高来郡愛野町甲字路場3762番地1、3763番地1

建物図面
各階平面図

平成7年6月26日登記

床面積求積表

1階

17.55
7.80
0.6
3.90

1階床面積計算表

17.55 × 7.80 = 136.89 ㎡
3.90 × 0.6 = 2.34
計 139.23 ㎡

2階

17.55
7.80

2階床面積計算表

17.55 × 7.80 = 136.89 ㎡

3763—4
3763—2
3763
3763—3
3763—1
3764
物件 3
3762—1
道
3761
3759—1

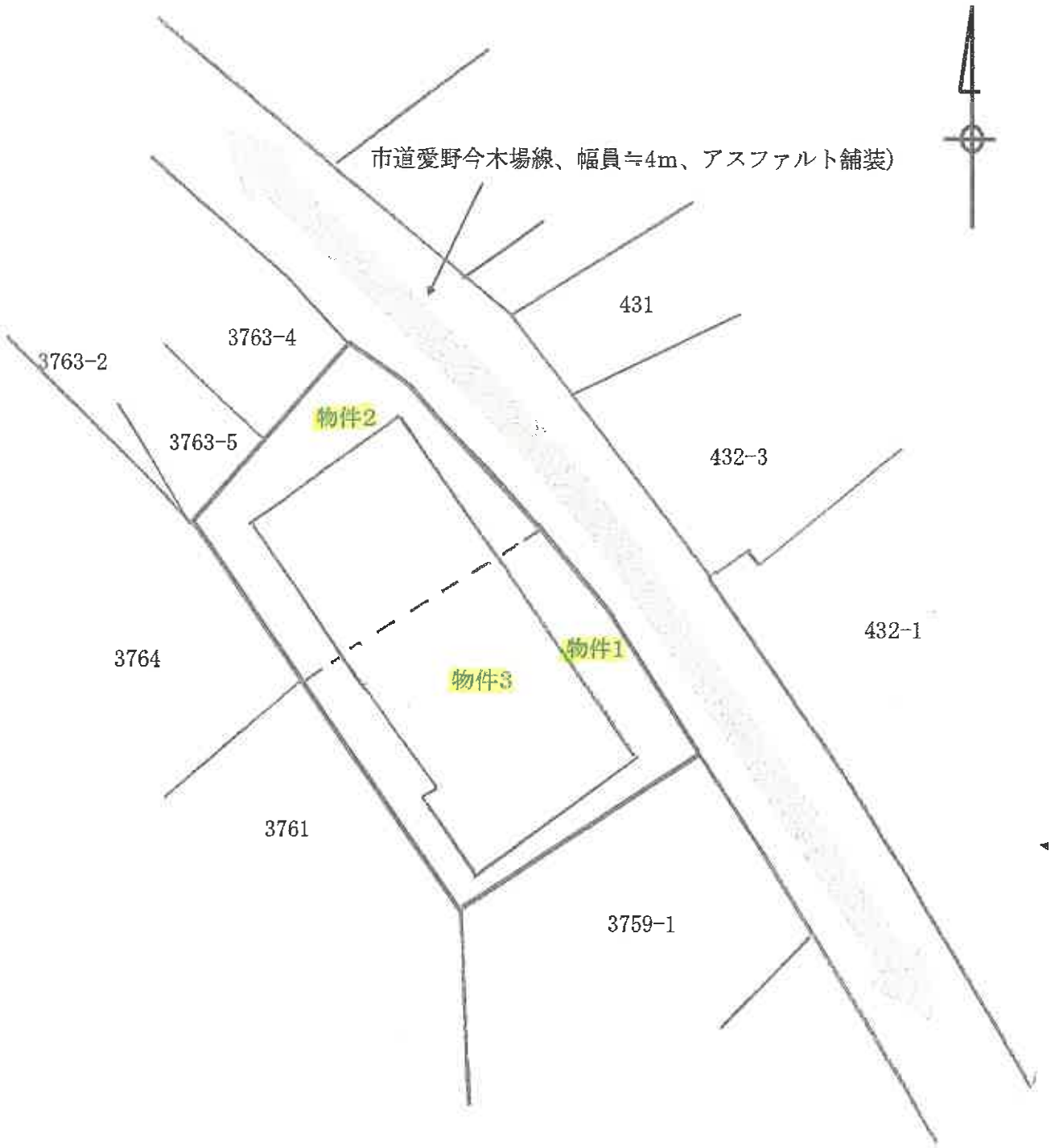
作製者　土地家屋調査士

（長崎県土地家屋調査士会）

縮尺　1/500

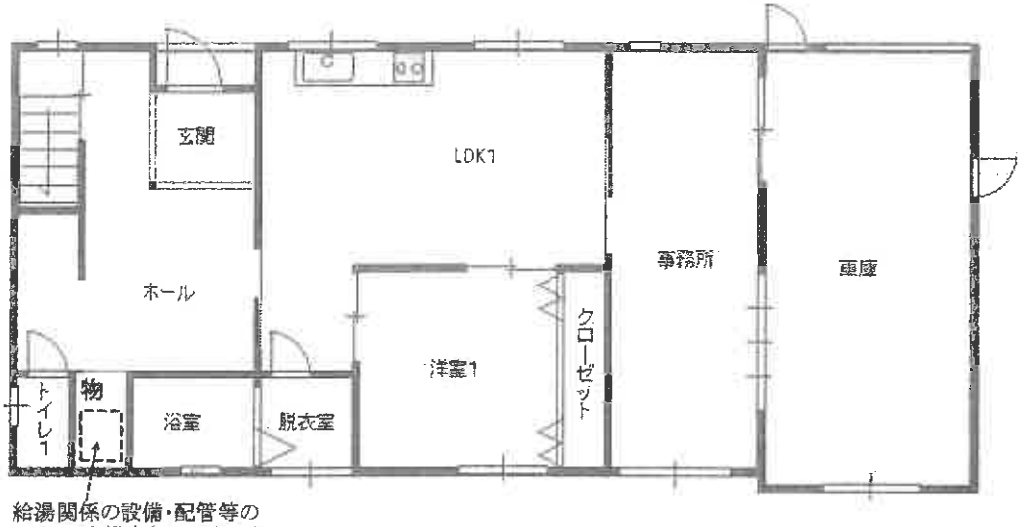
A3をA4に縮小

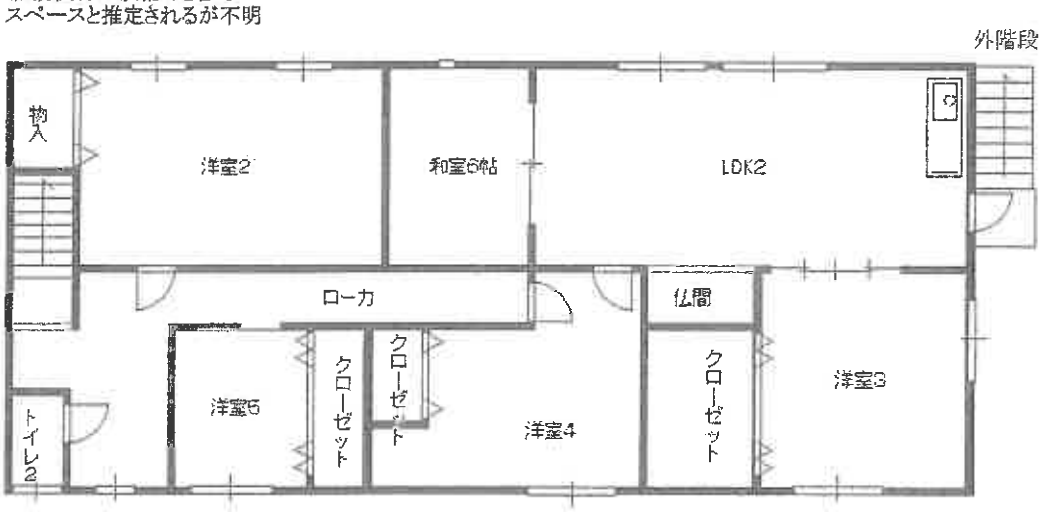
請求番号：26-2



土地建物位置関係図

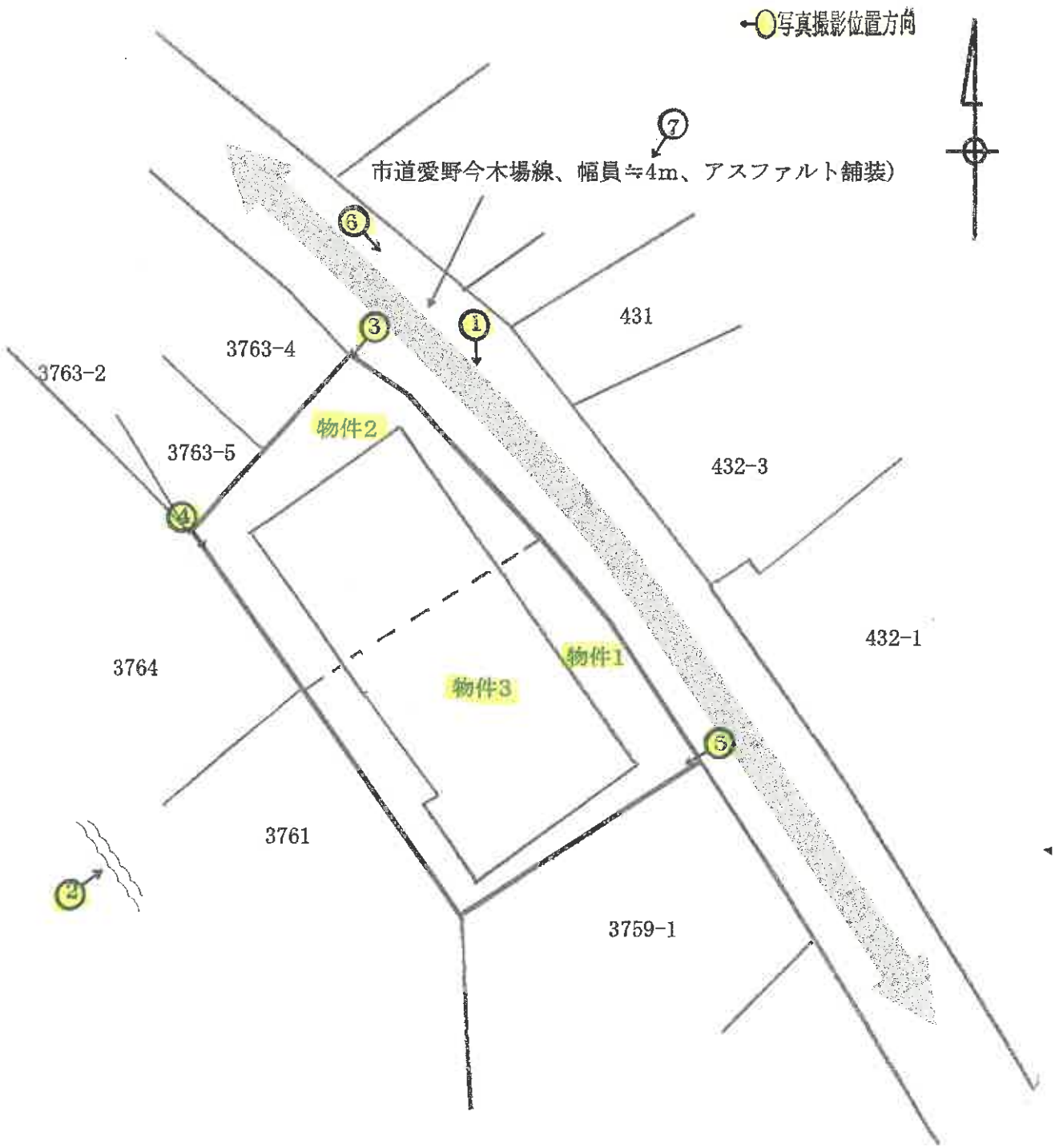
この図面は公図及び建物図面等を基に現地での大まかな確認を行い、土地建物等の位置を概略的に表示したものであり、境界等の確定的な位置を保証するものではない。





物件3(主である建物)

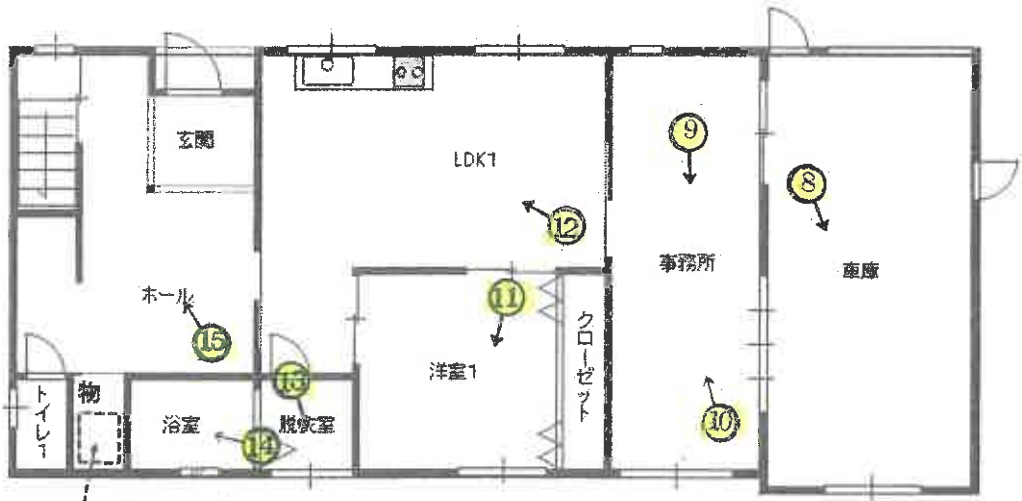
間取図



土地建物位置関係図

この図面は公図及び建物図面等を基に現地での大まかな確認を行い、土地建物等の位置を概略的に表示したものであり、境界等の確定的な位置を保証するものではない。

写真撮影位置方向



給湯関係の設備・配管等の
スペースと推定されるが不明



物件3(主である建物)

間取図

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦

ソーラーパネルの固着状況



⑧

車庫



⑨

事務所



⑩

事務所



⑪

洋室１



⑫

ＬＤＫ１



⑬

脱衣室



⑭

浴室



⑮

玄関



⑯



⑰

洋室２



⑱

和室



⑲

ＬＤＫ２



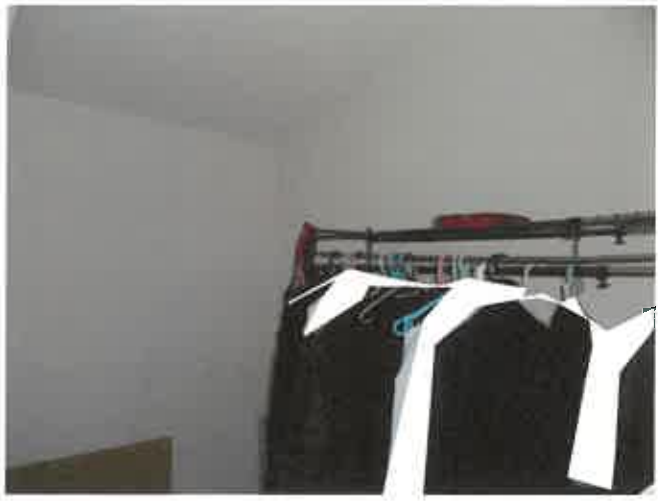
⑳

洋室３



㉑

クローゼット



㉒

洋室４



㉓

洋室５



令和8年（ケ）第16号
令和8年8月4日　受理
令和8年8月9日　現地調査
令和8年8月17日　評価

長崎地方裁判所　御中

評価書

評価人　不動産鑑定士

織田　雅雄

第１　評価額

一　括　価　格		
金	4,360,000	円
内　訳　価　格		
物件１（土地）	金　560,000	円
物件２（土地）	金　430,000	円
物件３（建物）	金　3,370,000	円

1. 一括価格は、物件１～３の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件１及び２の内訳価格は物件３のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件３の価格は土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

 したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3　目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積 共有者 共有者	雲仙市愛野町甲字狩場 3762番1 宅地 144.00 平方メートル A 持分10分の9 B 持分10分の1	同左
2	所在 地番 地目 地積 共有者 共有者	雲仙市愛野町甲字狩場 3763番1 宅地 110.00 平方メートル A 持分10分の9 B 持分10分の1	同左
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	雲仙市愛野町甲字狩場 3762番地1、3763番地1 3762番1 居宅・車庫・物置 鉄骨造セメント瓦葺2階建 1階　139.23 平方メートル 2階　136.89 平方メートル	居宅・車庫・事務所

番号	特記事項
1	物件3の屋根には太陽光パネルが存し、建物に附合している(「現況調査報告書」参照)。

第4　目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1及び2の一体地）

位置・交通	島原鉄道　愛野駅の南東方約640m(道路距離) 最寄バス停「愛野駅前」の南東方・道路距離約600m（徒歩約8分）	
付近の状況	一般住宅と病院、事業所等が混在し、畑も残る地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	都市計画区域外
	用途地区	なし
	建蔽率	なし
	容積率	なし
	防火規制	防火指定なし
	その他の規制	特になし
画地条件 （規模・形状等）	間口約22m、奥行約12m、合計登記地積254.00㎡、やや不整形の中間画地（「土地建物位置関係図」参照）。	
接面道路の状況等	北東側で幅員約4m程度のアスファルト舗装された市道愛野今木場線に概ね等高に接する中間画地（「土地建物位置関係図」参照）。	
土地の利用状況及び隣地の状況	物件3の敷地として利用されている。南西側隣地は5m程度低いことから物件1，2の周囲は石積部分を含む（「土地建物位置関係図」参照）。	
供給処理施設	上水道	前面道路に本管あり。
	ガス配管	なし。
	下水道	前面道路に下水本管が存する。
特記事項	・土壌汚染の端緒を確認できなかったが詳細は不明である。 ・長崎県遺跡地図よると周知の埋蔵文化財包蔵地ではないが埋蔵文化財の有無について証明するものではない。	

（注）供給処理施設における「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に公的セクターが管理する本管（以下、施設管という）があることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。

2. 建物(物件3)の概況及び利用状況(主である建物)

区　　分	主である建物 家 屋 番 号　　3762番1
建築時期及び経済的残存耐用年数	建 築 年 月 日 (登記簿記載)　　平成1年6月20日　新築 経 済 的 全 耐 用 年 数　　45年 経 過 年 数　　37年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数　　8年
仕　　様	構　　造 :　鉄骨造 屋　　根 :　セメント瓦葺 外　　壁 :　サイディングボード等 内　　壁 :　ビニールクロス貼 等 天　　井 :　石膏ボード 等 床　　:　畳、フローリング 等 設　　備 :　給水、排水、衛生 、電気 等 そ の 他 :　シャッター、屋根に太陽光パネルが存する。
床面積(現況)	第3目的物件欄記載の通り
現況用途	階　　層　　2階建 現況用途　　居宅、車庫、事務所 間 取 り　　6室+LDK2室+事務室+車庫 (後掲間取図参照)
品　　等	総　　合　　劣る 使用資材　　やや劣る 施　　工　　やや劣る
保守管理の状態	新築後37年以上経過している事に加え、雨漏り、床のたわむ箇所が存する等、管理の状態は劣る。
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特記事項	・目視可能な範囲では飛散性のある吹付アスベストは観察されなかったが建築時期、構造等からアスベスト含有材等使用の可能性は否定できず、正確には専門家の調査をまたなければ不明である。

第５　評価額算定の過程

１.基礎となる価格

①　物件１、物件２(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格(円/㎡) ア	個別格差 イ	地　積(㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円)(万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ＝オ
1	16,300	0.850	144.00	0.90	1,800,000
2	16,300	0.850	110.00	0.90	1,370,000
計			254.00		3,170,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示等　雲仙（県）－9

標準価格	時点修正率	標準化補正	地域格差	標準画地価格
21,100円/㎡×	100.5/100 ×	100/100.0 ×	100/130.0＝	16,300円/㎡

（上三桁未満四捨五入）

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：　なし

◇地域格差：　街路、交通、環境、行政条件等の格差を考慮した。

環境等　+30.0

イ 個別格差：周辺利用等　-15.0

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

②　物件３(主である建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価(円/㎡) ア	現況延床面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円)(万円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
3	140,000	276.12	0.153	5,910,000

ウ 現価率：　{1－(1－R)×(n÷N)}×(1－q)

現価率＝　0.219　×　0.7　＝　0.153

（小数点第三位未満切捨）

R：残価率　5　%

n：経過年数　37　年

N：経済的全耐用年数　45　年　(経過年数＋経済的残存耐用年数)

q：観察減価法による補正率　30　%　(保守管理の状態等)

2．評価額の査定

前記により求めた価格に、土地について敷地利用権等価格を控除し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円）ア	敷地利用権等割合 イ		敷地利用権等価格（円）（万円未満四捨五入）ア×イ＝ウ
1	1,800,000	0.35	法定地上権	630,000
2	1,370,000	0.35	法定地上権	480,000
計	3,170,000			1,110,000

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円）（1①オ、1②エ）ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円）（2①ウ）イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円）（万円未満四捨五入）（ア＋イ）×ウ×エ×オ
1	1,800,000	-630,000	1.00	0.80	0.60	560,000
2	1,370,000	-480,000	1.00	0.80	0.60	430,000
3	5,910,000	1,110,000	1.00	0.80	0.60	3,370,000
一括価格（合計）						4,360,000

ウ　占有減価修正：なし

エ　市場性修正：郡部の事務所兼居宅で規模が大きく、市場性が劣る。

オ　競売市場修正：第２評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6　参考価格資料

1 地 価 公 示 等 価 格 ：雲仙(県)-9

所在	：雲仙市愛野町甲字下の名400番
価格	：21,100円/㎡
位置	：愛野駅まで450m
価格時点	：令和7年7月1日
地積	：536㎡
供給処理施設	：水道、下水
接面街路	：北西　3.5m　市道
行政条件	：都市計画区域外
地域の概要	：中規模の一般住宅が建ち並ぶ高台の閑静な住宅地域

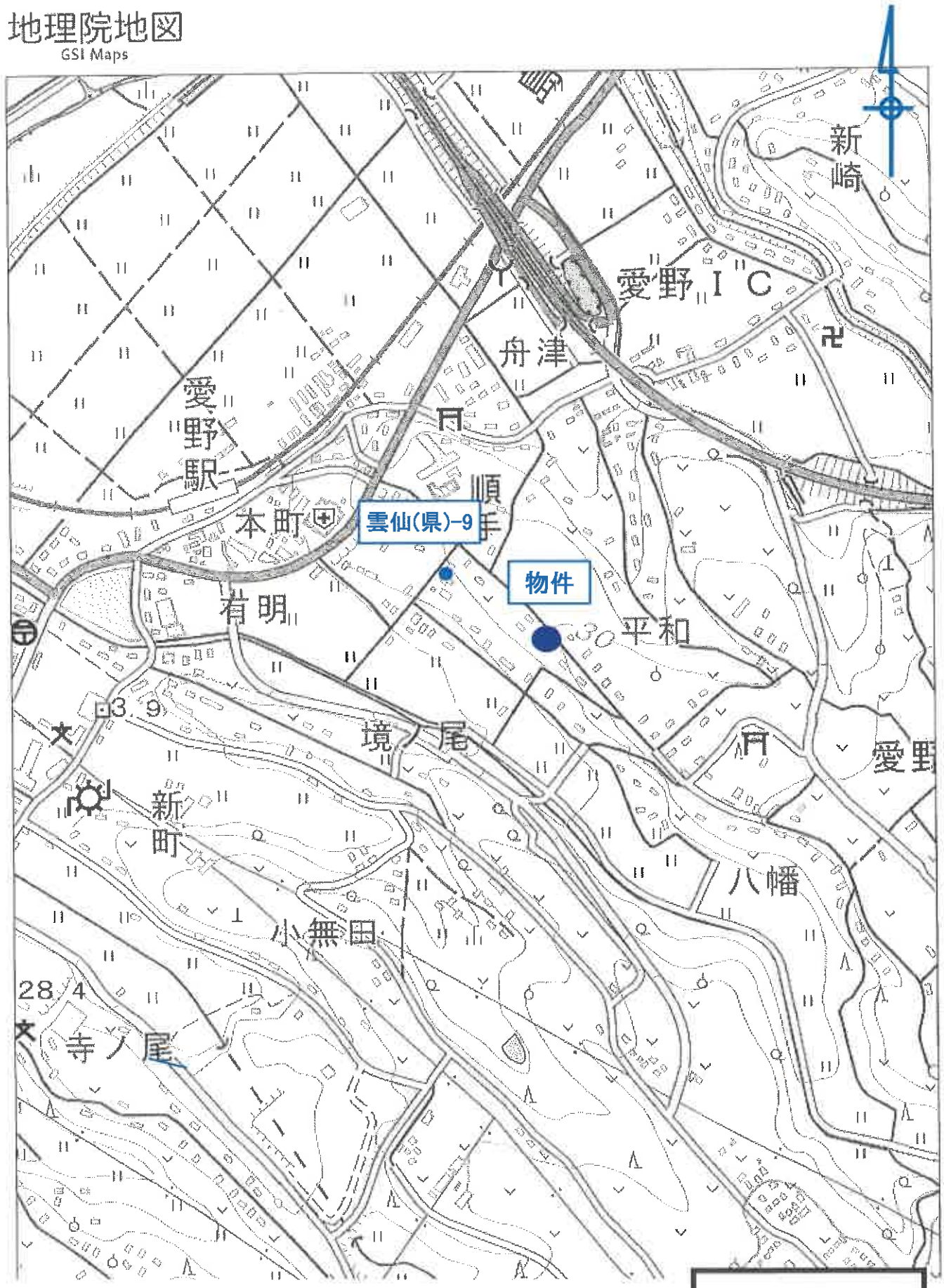
2 固定資産評価額(令和8年度)

	地目又は構造	評価額
物件1(土地)	宅地	1,915,200円
物件2(土地)	宅地	1,463,000円
物件3(建物)	鉄骨造	6,300,885円

ここに掲げた参考価格資料は当該不動産の評価額を算定するに際して参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた価格とはその性質上異なる価格である。

第7　附属資料の表示

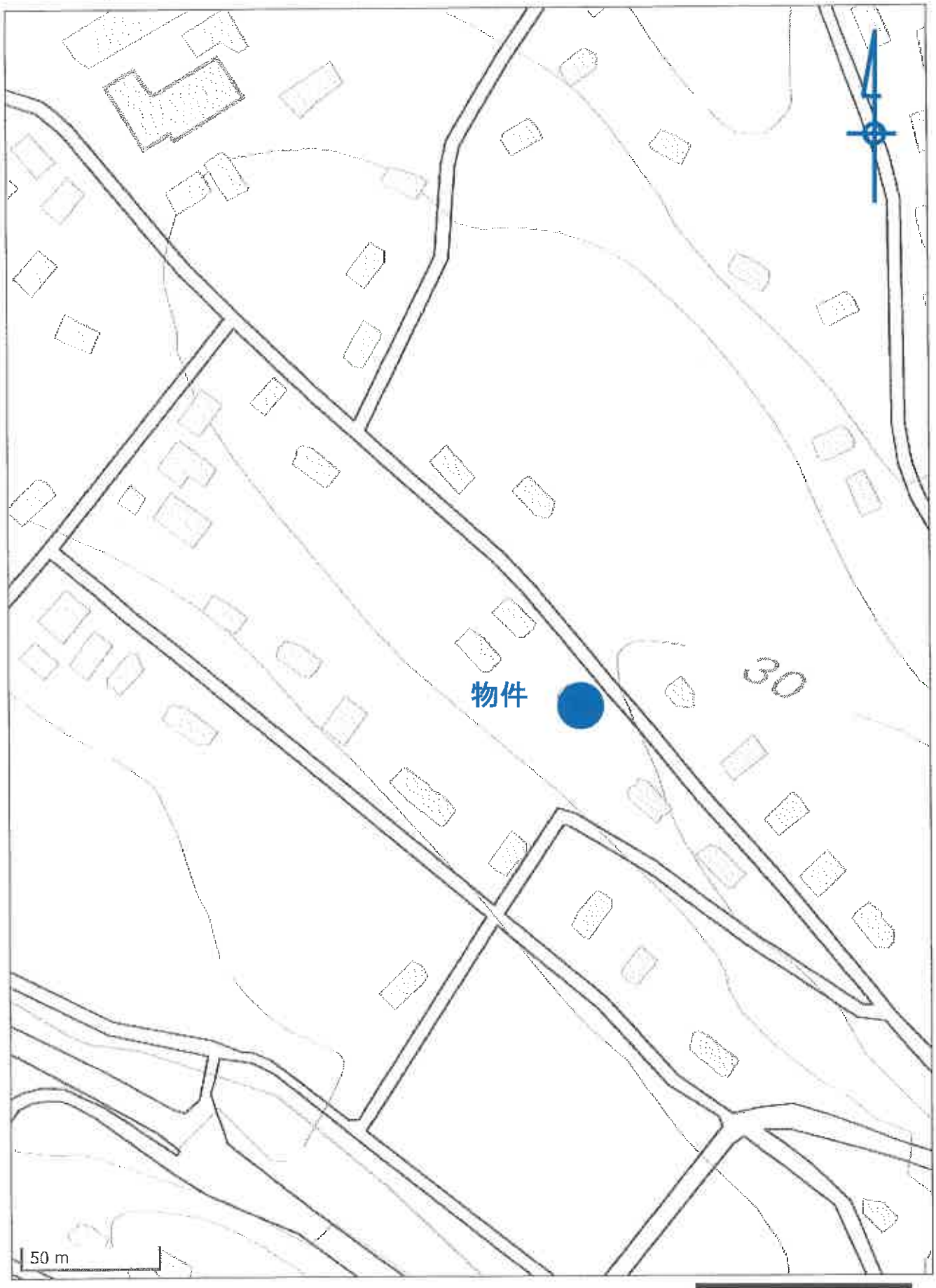
1 位置図
2 見取図
3 公図(縮小・写)
4 建物図面(縮小・写)
5 土地建物位置関係図
6 間取図


地理院地図
GSI Maps
新崎
愛野ＩＣ
舟津
愛野駅
本町
順手
雲仙(県)-9
物件
有明
平和
境ノ尾
新町
八幡
小無田
寺ノ尾
28.4

国土地理院地図

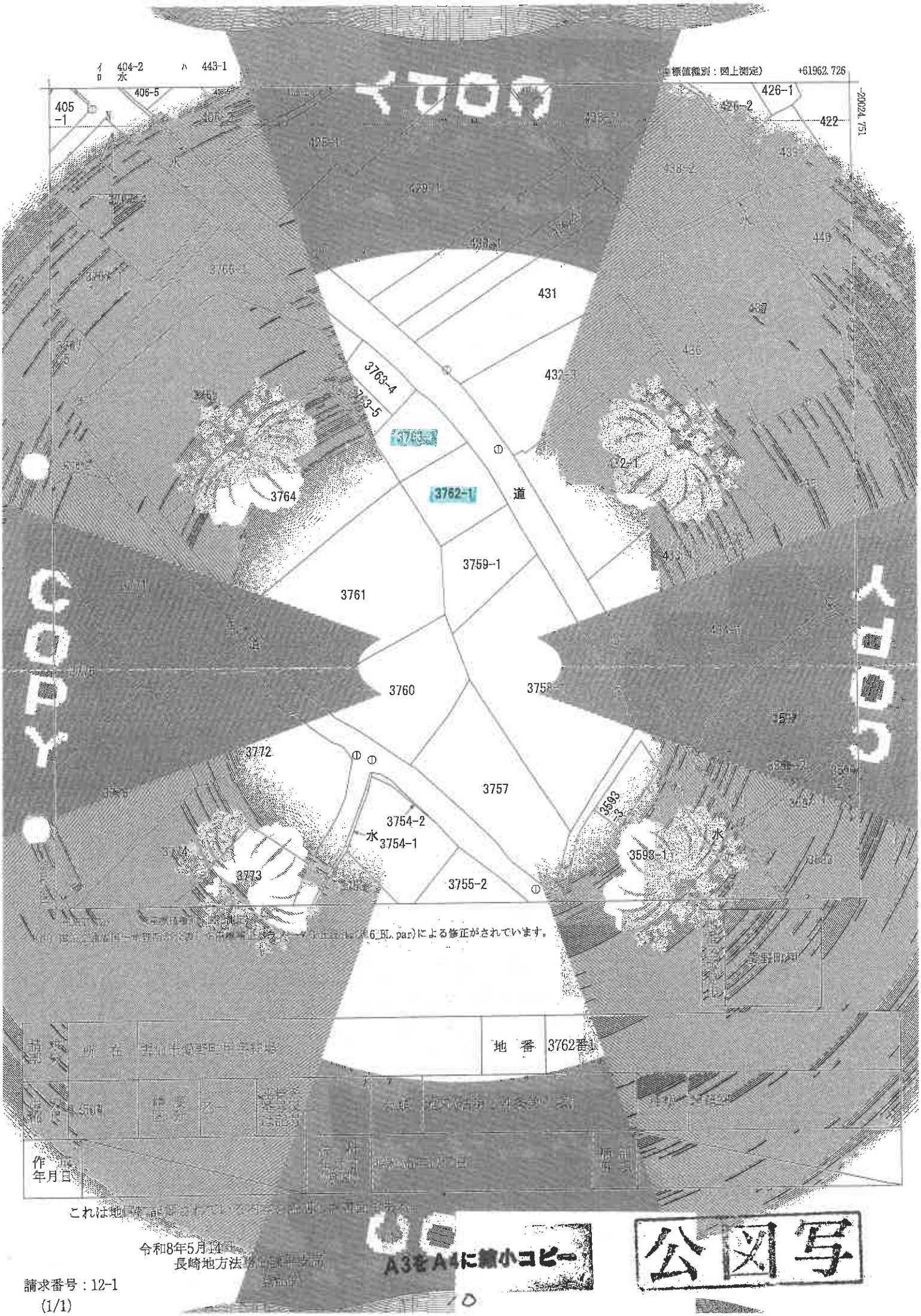
位置図

地理院地図
GSI Maps



国土地理院地図

見取図


イ 404-2
ロ 水
ハ 443-1
(標値種別：図上測定)
+61962.726
-20024.751
405-1
406-5
426-1
426-2
422
431
432-1
3763-4
3763-5
3763-3
3762-1
道
3764
3759-1
3761
3760
3758-1
3772
3757
3754-2
水
3754-1
3773
3755-2
3593-3
3593-1
水
地番 3762番1
作成年月日
これは地図に準ずる図面を縮小して表示したものである。
令和8年5月14日
長崎地方法務局
A3をA4に縮小コピー
公図写
請求番号：12-1
(1/1)

これは図面に記録された
令和8年5月14日
長崎地方法務局

登記年月日 [illegible]

601371 各階平面図

雲仙市愛野町

家屋番号 [illegible]

建物の所在 [illegible]

昭和[illegible]年[illegible]月[illegible]日登記

建物図面
各階平面図

地番 3763

縮尺 1/500

床面積表

1階 17.55 × 7.80 = 136.89 m²

06 3.90

1. 階床面積計算表

17.56 × 7.80 = 136.89 m²

3.90 × 0.6 = 2.34

計 139.23 m²

3763—4

3763—2

3763

3764

3762—1

道

3761

3759—1

1階 17.55

[illegible]階 [illegible]

[illegible]階床面積計算

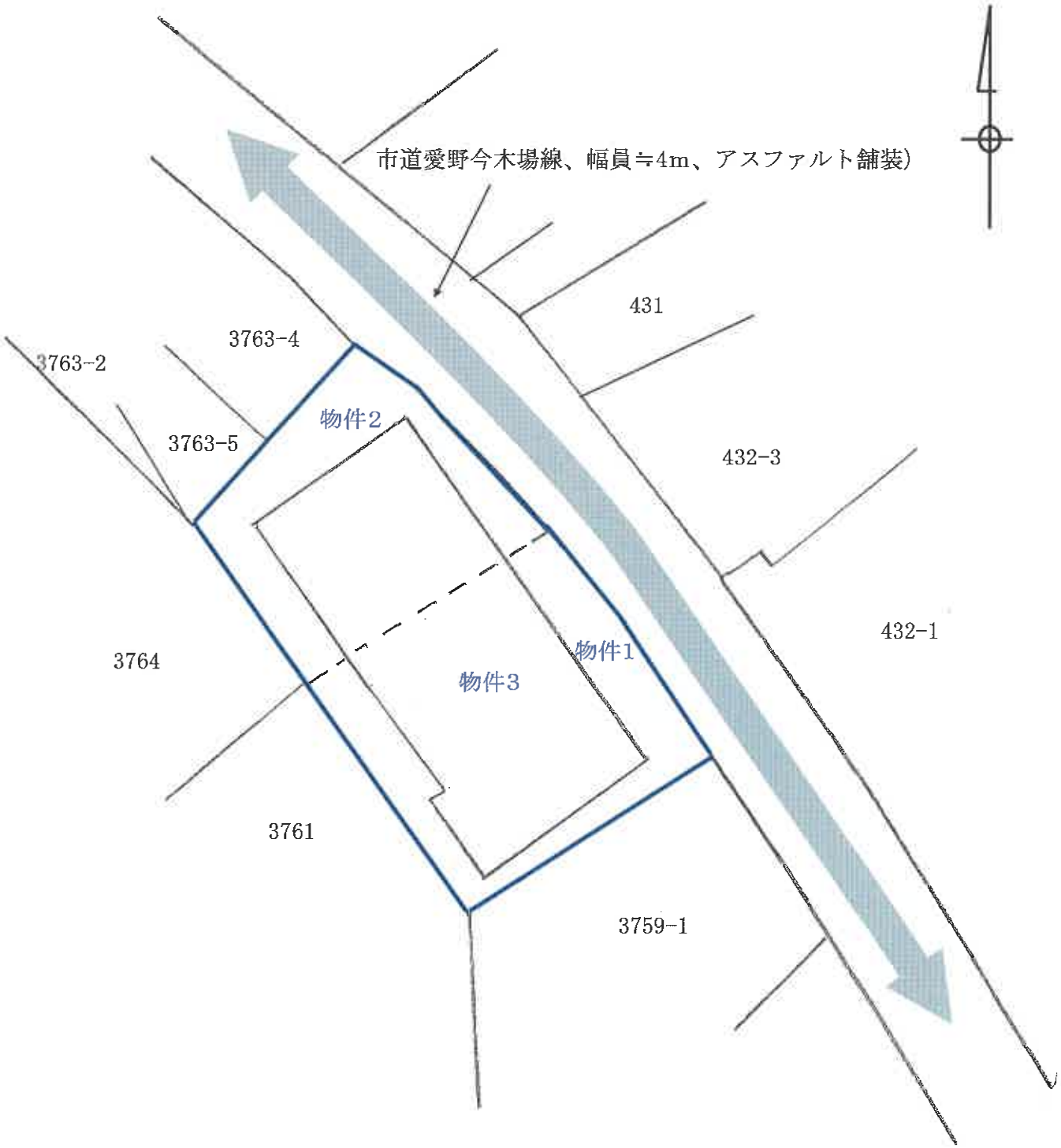
[illegible] × [illegible] = [illegible]

建物図面

[illegible]

[illegible]

[illegible]

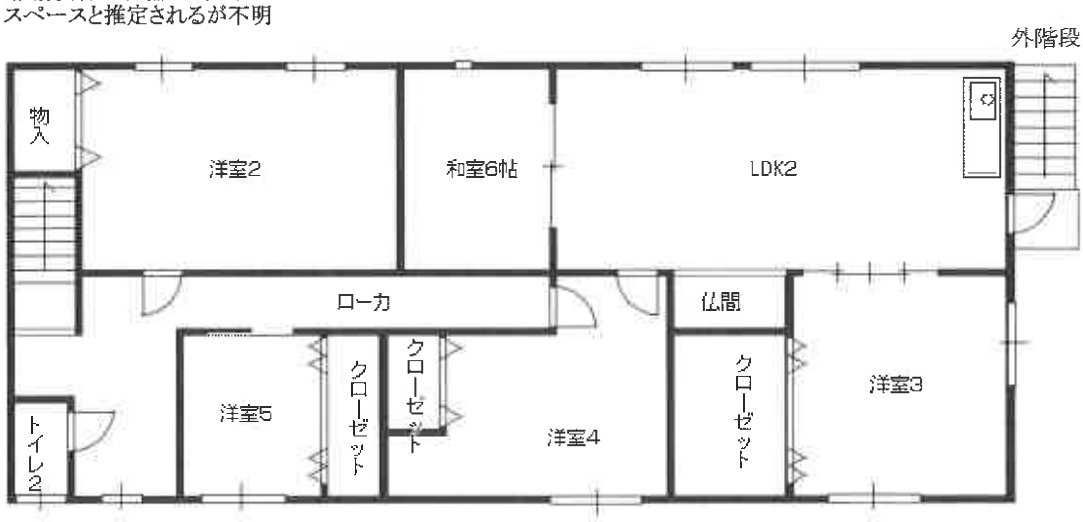


土地建物位置関係図

この図面は公図及び建物図面等を基に現地での大まかな確認を行い、土地建物等の位置を概略的に表示したものであり、境界等の確定的な位置を保証するものではない。



1階



2階

物件3(主である建物)

間取図